

平成30年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	4 - 4 - 10
事務事業名	高速道路対策事業			担当課係	まちづくり推進課 高速・街路担当
総合計画上の位置付け	政策	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		記入担当者	
	基本目標	2. 快適な暮らしづくり		内線等	
	施策	2-1 快適な生活・都市基盤の整備		E-mail	
	基本方針	2-1-1 道路・交通網の整備			
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	臨時事業
事業予算費目	款	8	土木費	項	7 都市計画費
	目	5・95	高速道路対策費・高速道路対策費（繰越明許費）	事業	3 高速道路対策事業
開始年度	平成21	年度	根拠法令・要綱等	<small>都市再生特別措置法、社会資本整備補償法、国土交通省交付金交付要綱、高速道路周辺特別対策事業費補助金交付要綱等、高速道路整備支援事業費補助金交付要綱</small>	

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 地元地区対策協議会関係者及び高速道路建設地区近隣住民等の生活環境を向上させるため。
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 四国横断自動車道「阿南～小松島間」の整備に係る設計協議において、市内7地区に設立されている各地区対策協議会との間で合意している市道や排水路等を、社会資本整備総合交付金及び県の補助金を活用して整備を行い、快適に暮らせるまちづくりを目指す。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 地元地区対策協議会との合意事項となっている道路整備、排水路改修工事等を施工する。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 四国横断自動車道について、平成16年1月に「阿南～小松島間」が、平成18年2月に「小松島～徳島東間」が新直轄区間（通行料無料区間）に指定されたことに伴い、市内7地区で地区対策協議会が設立された。各地区対策協議会との間で合意に至った設計協議調印事項に基づいて、市道や排水路整備等の周辺対策事業を行っている。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名		指標の説明				指標化できない成果
	単位	H29	H30	R1	R2	目標年度	
						目標値	
						実績	
目標							
実績							
達成度							

活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H29	H30	R1	R2	指標の説明
				計画				
			実績					
			計画					
			実績					
			計画					
			実績					

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		29年度決算	30年度決算	30年度予算	R1年度予算	
全体コスト（円）	A 直接事業費	136,702,543	120,016,249	138,148,000	206,892,000	
	財源内訳	国県支出金	42,375,000	38,739,000		
		地方債	79,100,000	70,300,000		
		利用者負担	0	0		
		一般財源	15,227,543	10,977,249		
	B 人件費 ①×②	16,154,030	17,670,194			
	職員平均人件費①	6,461,612	6,200,068			
従事した割合②/人	2.50	2.85				
A + B	152,856,573	137,686,443				
単位コスト	活動指標の説明				備考	
	活動指標1 単位当たりコスト				平成29年4月1日現在 人口38,817人	
	市民一人あたりのコスト	3,938	3,609		平成30年4月1日現在 人口38,156人	

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 平成29年11月に、新直轄区間である「徳島東一津田」間の供用開始年次(令和2年度)が公表された。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 市内7地区に設立されている地区対策協議会との間で合意した設計協議に基づき行っている周辺対策事業は、地元の要望に基づく内容のものであり、地元住民の期待も大きいことから、各地区から早期の整備を行うよう、常に要望を受けている

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果(該当にチェック)	判断理由・評価コメント(具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	周辺対策事業は、四国横断自動車道の設計協議事項に基づき行っており、地元住民の強い要望があった事項であるため、関心や期待が大きく、必要性が高い。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	周辺対策事業は、各地区対策協議会とで合意された設計協議事項に基づき、市道や水路の整備等を市が行っている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	国の助成だけでなく、県の助成も活用して実施している。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	四国横断自動車道の工事が本格化しており、それに合わせて実施する必要がある。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	平成30年度は道路工事1路線(田野2号線)及び排水路2路線(中央幹線排水路、榑瀨25号線排水路)を施工した。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	四国横断自動車道本線の工事が本格化するなか、引き続き国、県及び各地区対策協議会との連携をより密にして周辺対策事業を進めていく必要がある。また、令和元年度が第2期計画の最終年度となっているため、設計協議にて合意された事項の中から優先的に取り組む事業を選択し地元関係者等と調整しながら進めていく必要がある。	

■一次評価(評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2 現状のまま継続する	60~79点		
2		3 改善・効率化し継続	40~59点	評価点	高速道路周辺対策事業は、各地区対策協議会との合意事項に基づいて実施している。今後も各地区対策協議会をはじめ、地元関係者との連携を強化し、計画的に進めていく必要がある。
		4 終期設定し終了	20~39点	2	
		5 完了・休止・廃止	19点以下		

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価(所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明
		2 現状のまま継続する	
2		3 改善・効率化し継続	高速道路周辺対策事業は、地域住民の生活環境に関係しているため、関心が高く、期待も大きい。このため、今後も地区対策協議会をはじめ、地元関係者との連携を強化しながら計画的に事業を進める必要がある。
		4 終期設定し終了	
		5 完了・休止・廃止	